

平成 27 年 3 月議会定例会 市長所信表明

「真庭ライフスタイル・真庭市の豊かさ」の実現を目指す出発点に立って！

(平成 27 年 2 月 27 日)

皆様おはようございます。

本日ここに、平成 27 年 3 月真庭市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。開会にあたり、私の所信を申し上げます。

＜社会動態を踏まえた市政の基本方向＞

我が国において、少子高齢化と様々な面における格差が重要な問題であることは衆人の一致するところであり、今日の政策課題である「地方創生」が、これらの問題に対応する処方箋の一つであると考えております。

真庭市においては、このような問題意識をもって様々な取組を既に一昨年から始めておりました。第 2 次真庭市総合計画（以後、「新総合計画」と申し上げます）の前倒し、地域おこし協力隊の導入、アイラブ真庭ハガキ運動、増田元総務大臣の人口減少問題講演会、人口増を図る交流定住センターの設置、地域活性化モデルケースの取組などであります。市議会におかれても、同様の問題意識を共有して藻谷浩介氏の講演会を開催されました。

このような時代の流れを先取りした取組が、先般の「新・地域再生計画」の第 1 号認証（安倍総理大臣からの手交）や、今議会に追加上程する予定の「まち・ひと・しごと創生」関連補正予算への迅速な対応へと繋がっており、現在のところ、地方創生の動きを先取りする対応ができているものと思っております。

さて、先の 1 月議会臨時会において議決いただいた新総合計画は、4 月からスタートしますが、合併 10 年を迎えようとする真庭市の新たな出発に相応しく、今と将来に向けて「やるべきこと」、「できること」を市民と一緒に考えていくための「道しるべ」であります。これに基づく個別計画を策定しますが、急を要するものは計画策定を待つことなく適宜実施して参ります。そのための基礎データは当然ながら人口で、これから人口減少と高齢化が急速に進み、年齢構成が大きく変化しますが、人口減少を少しでも緩やかにし、なるべく早く年齢構成を安定させるように努めなければなりません。この課題に挑戦し、安心できる子育てや教育環境の整備、経済活動の維持発展、社会保障の安定等を図ることが、将来の真庭市の行政経営にとって極めて重要であります。真庭市では、25 年後の 2040 年に総人口を 34,000 人とする目標値を設定し、今後実施していくすべての施策をこの目標に結び付けて参りますが、この厳しい目標は行政だけで実現できるものではなく、市民の全体の行動や市民運動との連携が不可欠であります。極めて困難な課題である社会増に果敢に挑戦するとともに、自然減を減少させていくためには、真庭市で子どもを安心して産み、育てる環境づくりを進め、出生率の上昇を目指していかなければなりません。真庭市の合計特殊出生率は 1.73 で、現在のところ県内最高ですが、2.0 程度にまで上げていきたいも

のです。

＜新総合計画の推進＞

新総合計画では、25年後の真庭市の姿とその目標に向けた市民の役割を描いています。今回の当初予算は、その実現のための出発点となる大変重要な意義を持っています。以後、新総合計画で示している基本計画の5つの柱に沿って、行政方針を申し上げます。

1. 真庭市民の誇りと責任

市民は、主権者として誇りと責任を持って判断・行動し、「真庭市の経営」に関わっていくことが大切だと考えております。そのためには、ふるさと真庭市について深く知り、その良さと課題を認めることが必要です。そして、次の世代へバトンタッチを円滑にすること、将来の真庭に何を残すことができるかを考えながら、行政に対して、要求するばかりではなく、提案し連携する市民行動を行っていただくことを願っております。

行政としての取組ですが、学校や地域などあらゆる場で、真庭市を知り、誇りを高めるための情報や学習機会の提供を市民と協働で進めます。また、誰もが自分の役割があると確信を持ち、その役割を選べるようなまちづくりを進めて参ります。特に、市民活動による市内横断的な活動を促進する市民活動支援プラザの機能を充実させるため、NPOなど市民活動の先進地域である岡山市などと連携し、団体の育成や活動を支援します。また、地域活動については、地方創生事業と連携させるとともに、可能であればコミュニティビジネスをも取り込み、地域振興の核となる活動が持続性に続くように支援して参ります。

2. 自ら望むライフスタイルを実現するために

教育と社会福祉は、人生と生活の安全安心の根幹を保障するもので、「ひと」にとって重要な権利です。この二つが相俟って、初めて自ら望むライフスタイルの実現が可能になるのであります。

そのための行政としての取組ですが、熟年者、女性、障がい者など全ての「ひと」が、社会参加できるさまざまな施策・事業と仕組づくりを進め、安心して地域で暮らせる体制を構築します。また、ひとり親家庭への支援を充実し、たとえ親の生活が貧しくともその子どもに貧しさが引き継がれないよう、つまり「貧困の連鎖」を断ち切るようにしなければなりません。さらに、子どもが、家族や地域の中で生きることの心地よさ、自分が大切な存在であることを実感し、誇りと意欲を持って成長することができるように、家庭、地域、行政が役割分担と連携をしながら子育て・教育環境を充実させて参ります。

平成28年4月開園を目指している「天津・川東こども園（仮称）」の園舎建築を進めるほか、市内全域で同様の保育環境を整備していきます。また、北房地域においては、小学校、こども園、学童保育を同一場所で連携して運営する、地域参画型の環境整備を全国的に注目される中で進めており、新年度から地域の方や保護者を含めた準備組織を設置し、具体的な検討に入ります。

私は、近代教育の理念は、共に育むという意味の「共育」であると思っています。その

中の中核的存在である学校は、集団の中で子どもたちが適切な競争をして自己を高め合い、自他を尊重し、自立した社会の担い手として成長する場であり、未来の大人づくりに貢献する機能を果たすべきと考えております。そのためには、子どもの成長を支援する教員も同じく成長する人間であり、子どもたちから眩しく見える存在であって欲しいものです。教員には日々の弛みない自己研鑽、共同研鑽が求められます。また、校長は教育者であるとともに学校経営の専門家でなければなりません。これらを前提にして、次の3つの柱に沿って学校運営を推進して参ります。1つは児童生徒の安全安心を確保すること、2つは学校力の向上を図ること、3つは地域参画により地域と学校が相乗効果を出していく「地域循環型の学校」を創ることです。地域の教育力こそ、魅力ある地域を築く要であることを関係者が深く自覚し、熱い思いを持って真庭の教育をつくり上げていこうではありませんか。なお、この4月に設置する「総合教育会議」を市民に開かれたものにしていくことをお約束します。

健康・福祉全般についてですが、真庭市における胃癌検診体制、認知症対応、学校歯科検診などは医師会や歯科医師会との連携で充実したものになっていますが、この連携をさらに発展させます。また、家庭と地域が連携した心と体の健康づくりによる健康寿命の伸長、障がい者の仕事づくり、さらには熟年者の社会参加を生きがいづくりに繋げ、地域で自立した生活を送ることができるような、地域連携による温かい地域づくりを進めて参ります。

3. 多彩で循環性のある持続可能なまちづくり

真庭を活性化させる鍵は、旭川流域というアイデンティティーを基礎に広域性と多彩性を活かして、地域資源の再発見や創出を図ることです。それぞれの個性ある地域が地域資源を活用し、かつ、連携して、市域内で付加価値を付ける「回る経済」を実施することにより、持続的に発展する真庭を築くことができます。また、そのような地域でライフスタイルに応じて生きがいをもって「しごと」ができる「まち」を目指します。

そのための取組として、真庭市に適している経済産業の方向性を明確にして将来の経済産業の戦略を作ることが重要であります。まず、その前提となる産業連関の実態を把握するとともに、それを活用して真庭の産業政策の基本となる「経済産業ビジョン（仮称）」を策定します。この4月には木質バイオマス発電所が稼働し、CLT（直交集成板）の市営住宅が完成します。国内初のCLT専用工場の立地も決定しました。真庭の財産である森林資源を用材・燃料として活用し、木材需要を拡大することにより、林業産業全体の活性化、治山治水、エネルギーの自立などに繋げていきます。このような取組が、全国に大きな反響を呼び、真庭市の存在感を増大させ、観光をはじめ多方面に好影響をもたらしていること、鋳工業生産額の4分の1を占める木材産業がさらに進展することが真庭に豊かさを導くものであることをしっかり認識し、業界はもとより地域を挙げてこの取組を推進していく必要があります。併せて、岡山県がより主導的に動くように県政への働きかけを強化していかなければなりません。

今後とも、木材産業の伝統的な強みを生かしつつ、CLTなどの新分野の裾野産業の育成、

生ごみを活用した液肥化事業と農業生産の連結、農林業の6次産業化、産業観光の充実などをバイオマス産業都市構想に基づき推進して参ります。また更なる企業誘致にも尽力して商工業の発展を図って参ります。

なお、地域資源を発掘し、活かす取組は市内各地で実施されており、新たな可能性の芽が出つつありますが、新年度から振興局と改組される各支局が中心となり、地域おこし協力隊とも連携し、地域振興を一層強力に推進して参ります。また、これらオール真庭の取組や地域の魅力を効果的に市内外に情報発信し、対外的な真庭市の認知度アップと市民の愛情と誇りの醸成を軸としたシティープロモーションを戦略的に推進しますが、このことが相乗効果を上げるものと確信しています。

4. 生活しやすく品格のある都市

地域の特性を生かした統一感のあるまちづくりは、自然環境と調和した景観づくりを進めることで実現します。安全安心で多彩な生活は、資源循環型のまちづくりとライフラインの確保を保障し、人口減少や高齢化に応じた品格のある「まち」を将来の真庭市民に引き継いで参ります。

そのための取組として、自主防災組織の設立など自助・共助の仕組づくりや消防・防災体制の強化、緊急避難場所等の整備を行い、「災害に強いまちづくり」を進めます。また、公共交通につきましても、高齢化や人口減少、市街地形成の動向などに対応するとともに、バリアフリー社会へ対応すべく利便性と回遊性のある体系づくりを目指して参ります。

ごみの減量化・資源化については、3つの焼却施設を一元化する計画を早急を実現して処理費用の削減を図るとともに、液肥による農業振興とも関連させ、市民・団体・事業者との協働により循環型社会の構築を進めます。

都市整備については、新たな都市づくりビジョンを策定し、旭川を軸とした回遊性・連続性のある都市づくりを計画的に進めて参ります。また、人口減少の抑制、UJI ターン者の受け入れを推進していくため、真庭における住まい確保の在り方を検討いたします。さらに、道路・水道・下水道などの計画を点検するとともに、既存施設の実態把握や補強などを行い、災害に強く、安全・安心なまちづくりを促進いたします。

スポーツについては、生涯を通じて心と体の健やかさを生み出すことができるよう、市民誰もが気軽にスポーツに関わり楽しむことができる環境づくりを進めます。また、文化については、自然環境の中から生まれる伝統や芸術を日常生活の中で感じられるような「まち」を目指し、市民皆様の自主的な活動を支援して参ります。さらに、市内の図書館については、質を高め、施設間の連携向上を図るとともに、地域の特徴を生かした「まち並み図書館（仮称）」を順次設置するなど、「文化のかおり」がするまちづくりを進めて参ります。

5. 「ひと」と「まち」の将来に責任を持つ市役所

長期展望に立った「まちの経営」と「市役所の経営」の戦略を市民とともに立てて参ります。どちらの経営にも市民が参画し、新しい価値をつくり出すことがこれからの真庭市の姿です。2つの戦略を効果的で確実に実施する責任を果たすためにも、人材育成と有機

的で機能的な組織づくりを目指します。

その取組として、新総合計画を円滑に推進するために、市民の参画と協働を促進強化し、市民と市役所との新しい関係づくりに取り組みます。市役所からは情報提供を充実する一方、市民皆様からは積極的かつ建設的な提案を直接いただく機会を充実させます。総合戦略についての提案をいただく、「まち・ひと・しごと創生市民会議（仮称）」（以後、「市民会議」と申し上げます）の立ち上げは、市民との新しい関係づくりの大きな一歩となるものです。

市民と新しい関係を作るためには、まず、市役所が「カイカク・カイゼン」をしなければなりません。現場主義を徹底し、職員が市民と一緒に政策を作り、それを実現できる地域政策能力を持つ市役所を目指します。また、健全財政でなければ人は移住しませんし、まちは衰退します。全国 790 ある市の中で、地方交付税依存率 8 位、自主財源比率 735 位、財政力指数 727 位という脆弱な財政基盤であることを市民とも共通認識して、堅実な財政運営に努め、とりわけ、一般会計から公営企業会計・特別会計への 9 億円近い基準外繰出金（赤字補てん）を圧縮できる経営体質の構築を目指し、中長期の財政計画の策定などに取り組んで参ります。当然、補助金・負担金の見直しにも引き続き取り組んで参りますし、人口や財政規模に応じた適正な公共施設配置を行い、効率的で魅力的な施設経営と財産活用を目指し、ファシリティマネジメント推進体制を構築します。

<地方創生の展開>

国においては「人口減少、地方の疲弊」が最大の政策課題と捉え、「人口偏在の是正と適正な人口構成の長期的な維持」のために「地方創生・地域再生」を強力に推進しようとしています。

真庭市では、「地方創生」を推進するために、これから 5 年間で実施する施策を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめることとしていますが、この取組を契機に、真に真庭市が持続可能な地方都市として生き残るため、市民と行政がともに将来を見据えた議論を行い、市民参加による総合戦略を策定する考えです。この総合戦略を、新総合計画の具体的な実施計画と位置づけて、雇用や就業、教育・子育て環境の充実による地域の魅力向上を主要な目標に設定し、若者の働く場を産み出し、結婚や出産・育児に希望が持て、安全安心な真庭市の実現のための具体的な施策や事業を示して参ります。

総合戦略の策定に向けて、「真庭市まち・ひと・しごと創生本部」と政策分野ごとの「分野別部会」を 1 月に立ち上げましたが、新総合計画の策定に関して、市民公募による「ものがたり会議」が、政策提言「山中八咲」をとりまとめるなど大きく寄与したことを教訓にして、総合戦略策定においても市役所と市民が対等な立場で議論し、市民が意見を交換し合う市民会議を 4 月中には立ち上げたいと考えております。その構成は、「産官学金労言」の幅広い連携や「公募」による市民参加の「ワークショップ」において政策提言をしていただくとともに、総合戦略の策定後も、市民会議には地方創生事業を推進するエンジン役になることを期待しております。当然のことながら、議会にも、適宜、策定状況や事業進捗状況を報告させていただきますので、真庭市全体の大所高所からのご意見を賜りたいと

考えています。

さて、具体的な地方創生事業についてですが、真庭市としては、既に先行して事業展開を検討していたため、21個の意欲的な先行事業を3月補正予算として上程する予定であります。

まず雇用創出分野では、「木を使い切る真庭」創造事業等を実施します。CLTの普及に向けた取組、真庭産材の安定供給のための仕組づくりを行い、今後真庭市内を林業経営の更なる先進地にするため林業特区も視野に入れていきたいと考えております。次に交流・定住分野では、4月から各地域の市民が推進の主役となった地域活性化事業を中心に展開します。蒜山地区では空き別荘等の利活用事業、湯原社地区では中世式内八社を地域資源と捉えた観光事業、美甘地区では香杏館を舞台に市民主体によるカフェサロンの運営等の賑わいづくり、北房地区では異業種交流事業などです。さらに、子育て・教育分野では、市民による図書館運営を目指して人材を養成するために、司書資格取得を支援するための本のかおりがするまちづくり事業など、都市づくり分野では公共交通ネットワーク再編を検討する事業などを展開することにしております。

これらの総合戦略先行事業の3月補正予算総額は1億5千万円であります。このうち国庫財源は真庭市に配分が確定している交付金6,700万円ですが、追加配分財源300億円のうちの一定額が真庭市へ重点配分されるよう財源確保に努めて参ります。

そのほか、全国一律に実施される経済対策として、緊急支援交付金消費喚起・生活支援型の事業も3月補正を予定しております。具体的には、商工会が実施するプレミアム商品券事業への補助、ひとり親世帯に対して生活支援のためのプレミアム商品券の給付、バイオマスタワーにおけるペレットクッキーの配布、65才以上の運転免許返納者へのコミュニティバス無料券交付であります。事業総額は1億2,500万円で、全額国庫交付金を財源としております。

<当初予算の概要>

平成27年度当初予算については、編成方針で示したとおり、「元気で希望の湧く真庭」を築くため、①「交流定住の取り組み」、②「産業振興の取り組み」、③「安全・安心な地域づくり」、④「未来を担う人づくりと豊かな文化づくり」、⑤「行財政運営の効率化の取り組み」の5項目に重点を置いて予算編成を行いました。

予算規模は、一般会計が総額291億4,600万円、前年度比23億9,000万円、7.6%の減ですが、26年度当初予算に計上していた落合地域総合センターの建築工事費分が無くなったことに加えて、合併特例措置が終了する32年度に収支が約10億円不足する見通しであることを踏まえ、地方交付税の減額に備えて歳出抑制を行った影響もあります。また、特別会計は総額168億6,176万円、公営企業会計は総額34億8,868万円で、27年度の当初予算の総計は494億9,644万円、前年度比14億3,906万円、2.8%の減となっております。一般会計から特別会計への繰出金は、総額35億2,469万円、前年度比4,522万円、1.3%の増となっております。このうち赤字補てんである基準外繰出金は、8億7,682万円で、前年度比2,454万円、2.7%の減となりましたが、今後の財政運営を考えると、憂慮すべき

深刻な状況です。基準外繰出金の主なものとしては、簡易水道事業が1億666万円、農業集落排水事業が1億6,878万円、公共下水道事業が3億7,214万円、国民健康保険事業が1億2,000万円となっております。特に国民健康保険事業では、基金をほぼ全額繰り入れた上で生じる収支不足額を補てんせざるを得ないという極めて厳しい状況にあります。

次に、一般会計の主要事業について、5つの重点項目ごとに説明いたします。

1 交流定住の取組について

交流定住推進計画の目標である平成30年の転入超過を達成するために、交流定住の推進体制を整備する「定住促進事業」245万円、地域おこし協力隊員を増員し、隊員14人と集落支援員2人の体制で地域活性化を推進する「地域づくり推進事業」5,906万円、中和地域振興のため26年度に津黒高原荘に導入した薪ボイラーへの薪燃料供給の事業化を支援する「新・地域再生マネージャー事業」1,024万円を計上しております。

また、ふるさと納税受入れの27年度目標額を26年度当初予算200万円から、25倍の5,000万円とし、必要経費として「ふるさと納税推進事業」1,977万円を計上しております。10月に真庭で開催する第9回全国水源の里シンポジウムについては、「水源の里から日本を変える！真庭ライフスタイルの提案」をテーマに開催するものですが、これを契機に下流である岡山市をはじめとする流域の各地域と連携して、旭川の清流化を推進していきたいと考えております。また、この取組を全国にアピールすることとも意識しており、開催経費として415万円を計上しております。

2 産業振興の取組について

地域資源を活用した「回る経済」の実現に向け、真庭商工会・JA真庭・JAびほくと共同で運営する真庭産業サポートセンターを核として市内企業が行う商品開発等を支援する「農商工連携等推進事業」778万円、商工会と連携して企業や経営革新を支援する「商工業振興対策事業費補助金」4,380万円を計上しております。

また、企業立地を通じた雇用拡大を促進するために「真庭産業団地分譲促進補助金」6,450万円及び「企業立地雇用促進奨励金」2億6,425万円を計上しております。

3 安全・安心な地域づくりについて

小・中学校耐震補強事業については、「小・中学校施設整備事業」7億8,622万円を計上し、平成27年度ですべて完了しますが、市として、22年度から27年度までに総計約71億2千万円という巨額の経費を投じたこととなります。消防・防災体制については、地域消防・防災力を維持向上する「消防施設等整備事業」864万円及び「消防車両等更新事業」4,914万円並びに地域住民の防災意識の醸成を促す「自主防災組織支援事業」747万円を計上しております。

地域の公共交通については、コミュニティバス“まにわくん”の枝線地域において、地域団体が有償ボランティアの形式で移送サービスを担う実証実験として「公共交通運行地域組織育成モデル事業」119万円を計上しております。

4 未来を担う人づくりと豊かな文化づくりについて

学習環境の充実については、児童生徒一人ひとりに、学力テストの結果を踏まえて個別指導する放課後学習支援員の配置等を行う「学校力向上事業」4,626万円、26年度に全教室に導入したプロジェクターに加えて、無線LAN、タブレット及びICT支援員を配置して教師の学習指導力向上を図る「ICT環境推進事業」6,693万円などを計上しております。

保育環境の整備については、天津・川東地区に木造の認定こども園を整備し、真庭らしい木のぬくもりのある保育環境づくりを行う「認定こども園施設整備事業」7億2,531万円を計上しております。

文化芸術の振興については、一体感のあるまちづくりや人づくりに繋がる事業として「文化芸術振興事業」788万円などを計上しております。

5 行財政運営の効率化の取組について

公共財産の有効活用については、公共施設等総合管理計画の策定のため、真庭市が所有する全ての資産に取得価格や耐用年数等のデータを記載した台帳を整備する「固定資産台帳作成事業」746万円を計上しております。また、「真庭市制施行10周年記念事業」97万円を計上しております。

なお、真庭市で27年度に取り組む事業は、27年度当初予算事業に、26年度3月補正予算に計上予定の「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略先行事業」などを加えて一体的に実施し、より大きな効果を挙げて参りたいと考えております。

このほか主な事業については、当初予算概要説明書及び事務事業一覧表をご覧ください。

<その他>

現在、建設中の落合地域総合センターについてですが、4月以降外構工事及び植栽工事に着手し、平成27年度中に全ての工事が完了予定です。28年4月からの供用開始に向けて、地域振興の拠点施設としてのみならず真庭市全体の資産として市民の皆様に広く有効活用して頂けるよう、今後、図書館や公民館などの利活用並びに管理運営の在り方を検討して参ります。

次に、養護老人ホーム「ささぶき苑」については早急な建設が望まれており、先の12月議会において民設民営方式で整備することを提案いたしました。27年度早々には、民営化選定委員会を立ち上げ、施設整備と養護老人ホームを運営する民間事業者を公募する予定であり、7月頃までには選定委員会のご意見をいただきながら事業者の選定を行い、議会に報告させていただきます。

最後に、真庭市制施行10周年記念事業についてであります。この3月22日に久世エスパセンターにおいて、10周年記念式典を開催いたします。式典は、市民の皆様が主役となり新生真庭市に相応しいものになるよう、前例にとられないスタイルで参加者が一体感を感じていただけるような企画を準備しております。また、27年度は、多くの事業を「10周年記念事業」として行うこととしており、一年を通じて、市民の皆様と一緒に市制施行10周年を盛り上げるとともに、真庭市としての一体感やふるさとへの愛情を共有し、真庭

市発展の動きを増大していきたいと思っております。

<結び>

以上、真庭市制の新たな11年目のスタートに当たり、私の就任3年目に向けた市政運営の基本方向、当初予算などについて申し上げましたが、心配をお掛けしている地方交付税の合併特例措置について報告します。先般、国から、地方交付税の算定方法の見直しにより合併特例措置終了に伴う減収額の約7割を回復させる方向が示されました。これは、広域合併自治体の団結、国会議員連盟など多くの方々のご支援、総務省のご努力などによる成果です。しかしながら、真庭市への配分が明確に把握できていないこと、合併特例措置が終了する32年度からは10億円を超える収支不足が見込まれること、さらには人口減少・高齢化が進む中で財源確保が予断を許さない状況に陥る可能性があることなどから、これまでどおりの財政運営はもはや不可能であり、厳しい財政運営を迫られることは明らかであります。引き続き、あらゆる手段を講じて歳入確保と歳出抑制を徹底するとともに、国に対して中山間地域の合併団体の厳しい実情を訴えて参りますが、市議会議員はもとより市民の皆様はこの事情を十分ご賢察いただくことをお願いいたします。

さて、今後、地方創生を推進するためには、時代を超えた普遍的な基本条件があることを歴史から学ぶ必要があります。その一つは、地域経済の活性化であり、多数の人々が交流し活動することです。二つ目は、次代を担う人材養成と若者の活躍です。三つ目は、行政を推進する体制が質実剛健かつ健全財政であることです。このことは現在のNHK大河ドラマ「花燃ゆ」でも明らかであり、幕末の雄藩はすべてこれを兼ね備えております。そのような認識の下、時代の動向をしっかりと見据えて、大胆かつ緻密に改革・改善を進めながら、地方創生の総合戦略を作り上げて、市民の皆様が将来への希望にあふれ、今を生きることに誇りを持ち、これからも真庭市に住み続けたいと実感できるようなまちづくり、人や企業を惹きつける魅力ある真庭づくりを進め、「真庭ライフスタイル・真庭市の豊かさ」を実現したいものです。

振り返れば、合併から今日までは9か町村を1つにまとめ上げるために、井手前市長さん、市議会議員をはじめ多くの方々が艱難辛苦された年月でありましたが、この10年経過を機に、広域合併した真庭市が潜在的に有する力を有機的に結合させて市政全体を大きく飛躍していかなければなりません。一方、個々の地域に目を向けて、少子高齢化により衰退傾向にある地域社会の活性化を図らなければなりません。同時に、青少年育成、女性の地位向上、子育てなどの共通テーマによる横軸の連携強化を図るなど、このような重層的な取組を通じて真庭市総体が時代の荒波を乗り越えて発展していく、まさに「近き者悦び、遠き者来たる」、このような真庭市を未来に向けて築いていこうではありませんか。

この覚悟をもって、真庭市における27年度の行政経営を進めていくことを議員各位、市民の皆様にお誓いするとともに、併せてご理解と連帯をお願い申し上げ、私の所信表明といたします。